

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年7月11日(2023.7.11)

【公開番号】特開2022-36550(P2022-36550A)

【公開日】令和4年3月8日(2022.3.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-041

【出願番号】特願2020-140821(P2020-140821)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月3日(2023.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出は、

30

前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまで前記報知演出のストーリーに沿った態様で展開される導入パートと、前記有利状態に制御される旨が前記報知演出のストーリーに沿った態様で報知される第1エピローグパートとを含んで構成される第1パターンと、

前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまで前記報知演出のストーリーに沿った態様で展開される導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が前記報知演出のストーリーに沿った態様で報知される第2エピローグパートと、第2エピローグパート後に実行され、前記有利状態に制御される旨が報知される救済報知パートとを含んで構成される第2パターンと、があり、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまで前記報知演出のストーリーに沿った態様で展開される導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が前記報知演出のストーリーに沿った態様で報知される第2エピローグパートとを含んで構成され、

前記発光制御手段は、

40

前記第1パターンの報知演出における第1エピローグパートにおいて、第1エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記第2パターンの報知演出における第2エピローグパートにおいて、第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記第2パターンの報知演出における救済報知パートにおいて、救済報知パートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

50

救済報知パートに対応する輝度データテーブルにおいて最初に用いられる輝度データは、第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて最後に用いられる輝度データよりも輝度が高く設定され、

第1エピローグパートに対応する輝度データテーブルと、救済報知パートに対応する輝度データテーブルと、が異なり、

前記発光制御手段は、

エラーが発生したときに、エラー用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御しているときにエラーが発生した場合、エラー用輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、かつ第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルに設定される時間データを更新するように制御し、

通常状態において、通常状態背景用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルよりもエラー用輝度データテーブルを優先するように前記発光手段を制御し、

通常状態背景用輝度データテーブルよりも第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルを優先するように前記発光手段を制御する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

30

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される報知演出は、

前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまで前記報知演出のストーリーに沿った態様で展開される導入パートと、前記有利状態に制御される旨が前記報知演出のストーリーに沿った態様で報知される第1エピローグパートとを含んで構成される第1パターンと、

前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまで前記報知演出のストーリーに沿った態様で展開される導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が前記報知演出のストーリーに沿った態様で報知される第2エピローグパートと、第2エピローグパート後に実行され、前記有利状態に制御される旨が報知される救済報知パートとを含んで構成される第2パターンと、があり、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの当否が報知されるまで前記報知演出のストーリーに沿った態様で展開される導入パートと、前記有利状態に制御されない旨が前記報知演出のストーリーに沿った態様で報知される第2エピローグパートとを含んで構成され、

前記発光制御手段は、

前記第1パターンの報知演出における第1エピローグパートにおいて、第1エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記第2パターンの報知演出における第2エピローグパートにおいて、第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記第2パターンの報知演出における救済報知パートにおいて、救済報知パートに対

40

50

応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

救済報知パートに対応する輝度データテーブルにおいて最初に用いられる輝度データは、第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルにおいて最後に用いられる輝度データよりも輝度が高く設定され、

第1エピローグパートに対応する輝度データテーブルと、救済報知パートに対応する輝度データテーブルと、が異なり、

前記発光制御手段は、

エラーが発生したときに、エラー用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御しているときにエラーが発生した場合、エラー用輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、かつ第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルに設定される時間データを更新するように制御し、

通常状態において、通常状態背景用輝度データテーブルを用いることで、前記発光手段を制御し、

第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルよりもエラー用輝度データテーブルを優先するように前記発光手段を制御し、

通常状態背景用輝度データテーブルよりも第2エピローグパートに対応する輝度データテーブルを優先するように前記発光手段を制御する、

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50